

特別養護老人ホームなごみ三清荘 入所までの流れ

当施設では、『千葉県指定介護老人福祉施設の入所に関する指針』にしたがって、入所の必要性が高い方から優先的に入所できるように入所決定を行います。

以下の内容をご理解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

事前相談

要介護 1 から 5 までの認定を受けた方のうち、特別養護老人ホームに入所することを希望される方が対象になります（特養の入所条件として原則要介護 3 以上です。要介護 1・2 の方は、日常生活が困難であると認められると入所が可能です）。

↓
入所をご希望の方は、入所申込みに先立ち担当ケアマネジャー、介護サービスに係る相談窓口等に相談を行ってください。

入所申込書提出

下記を参考に入所申込書・調査票にご記入いただき、必要な書類（3～5）を添付の上、窓口に直接お持ちいただくか、郵送にてお申込みください。

※6月より、現地対応窓口として施設建設地敷地内に開設準備室を設ける予定です。

※記入漏れ・書類の不備がございますと適切な入所判定が出来ませんのでご注意ください。

【申込みに必要な書類】

1. 特養入所申込書 …ご家族様にてご記入ください。
 2. 介護支援専門員意見書 …ケアマネ・相談員・看護師等にてご記入ください。
 3. 調査票 …ご家族様にてご記入ください。
 4. 介護認定調査票（基本調査）（写） …介護認定調査時に提出された書類（写）をご準備ください。
 5. 直近3ヵ月分のサービス利用票（写）及び別表（写）
 6. 介護保険被保険者証（写） …期限切れの場合、新しい介護保険証（写）をご提出ください。
- ※4. および 5. については、担当のケアマネジャー様へお尋ねください。

【 郵送先 】 〒273-0121 千葉県鎌ケ谷市初富字五本松 919-16
社会福祉法人経山会 なごみ三清荘 開設準備室 宛て
(お問合せ) TEL: 080-3276-3912

入所計画委員会

↓
『入所に関する指針』にしたがって、介護の必要程度やご家族様等の状況など、必要性や緊急性を総合的に評価させていただき、入所申込者の方々の優先順位を決定させていただきます。

事前面接 ※オンラインでの面接も対応いたします

↓
事前に面接日調整のご連絡をさせていただきます。直接、入所申込者様（ご本人）にご面接させていただき、意思確認並びにご家族様や関係者の方々等に聞き取りをさせていただきます。

入所判定

↓
面接での内容などを基に、施設で入所判定会議を行いまして、入所可能待機者様としてお待ちいただきます。結果についてはご通知いたします。
なお、医療的な状態などにより保留とさせていただく場合がございます。

入 所

入所についての日程調整などの連絡をさせていただきます。

※ 他の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ入所決定となった場合や、容態変化で入所不可能・要介護変更・介護状況変化等の際は必ずご連絡下さい。（電話可）